

地区別評価結果

－ 目 次 －

【国営かんがい排水事業】

（農林水産省）

猿ヶ石川	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
中津山	・ ・ ・ ・ ・	P. 7
香川用水土器川沿岸	・ ・ ・ ・ ・	P.13
阿賀野川用水	・ ・ ・ ・ ・	P.19

（北海道）

なかがわ	・ ・ ・ ・ ・	P.25
幌新	・ ・ ・ ・ ・	P.31
清里	・ ・ ・ ・ ・	P.37

【国営農地再編整備事業】

（北海道）

妹背牛	・ ・ ・ ・ ・	P.43
富良野盆地	・ ・ ・ ・ ・	P.49

【国営総合農地防災事業】

（農林水産省）

筑後川下流左岸	・ ・ ・ ・ ・	P.55
---------	-----------	------

（北海道）

空知川	・ ・ ・ ・ ・	P.61
-----	-----------	------

【独立行政法人緑資源機構営事業】

（特定中山間保全整備事業）

南富良野	・ ・ ・ ・ ・	P.67
------	-----------	------

国営かんがい排水事業 猿ヶ石川地区

事業の概要

本事業は、岩手県花巻市、北上市の2,504haの水田地帯において、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るため、用水路等の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設である用水路等は、築造後相当の年数が経過していることによる老朽化及び寒冷な気象条件による劣化の進行により、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため、本事業では用水路等の改修を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、もって農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	13,290百万円	
当該事業による整備費用		4,520百万円	当該事業費 5,610百万円
その他費用		8,770百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		47年	工事期間 平成20～26年度
総便益額(現在価値化)		15,959百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.20	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることによって農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約874百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約103百万円相当の営農経費の増、約7百万円相当の維持管理に係る経費の増が図られる。

農作物生産量の差	874百万円
営農経費の差	103百万円
施設の維持管理費の差	7百万円
計	764百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成19年3月に、猿ヶ石北部土地改良区平成18年度通常総代会で「平成20年度国営事業着工について」決議されている。

平成19年2月に、県、関係市、関係農業協同組合、土地改良区からなる猿ヶ石川地区国営土地改良事業促進協議会総会において、「平成20年度国営事業着工について」が決議されている。

概要図

1. 受益面積	2,504ha		
2. 受益者数	1,942人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路（改修）	21.3km	5,430百万円
	水管理施設	一式	180百万円
4. 国営総事業費	5,610百万円		

地区名	猿ヶ石川地区	地区概要図	作成年月日
			H18年 4月 1日

事業概要	
施設名	計画諸元
用水路 (改修)	5条 L≒21.3km

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：猿ヶ石川）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：猿ヶ石川）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	305	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,165	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	14.2	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	10.4	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.7	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	13.5	A
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	154	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：猿ヶ石川）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 中津山地区

事業の概要

本事業は、宮城県石巻市、登米市の3,191haの水田地帯において、湛水被害と維持管理の軽減を図るため、鶴家排水機場、後谷地第1・第2排水機場及び旧古川排水路の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設は、県営事業（昭和28年～昭和44年）等により造成され、これまで水稻の湛水被害の軽減に寄与してきたが、土地利用の変化により転作作物を中心に湛水被害が発生していることに加え、築造後相当の年数が経過していることによる劣化が著しいことから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため、本事業では鶴家排水機場、後谷地第1・第2排水機場及び旧古川排水路の改修を行い、新たな排水計画を構築し湛水被害と維持管理の軽減を図る。

併せて関連事業により排水施設の整備及び区画整理を実施することにより営農の合理化を図り、地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算 定 式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	= +	22,360百万円	
当該事業による整備費用		13,793百万円	当該事業費 15,400百万円
その他費用		8,567百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）		49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額（現在価値化）		24,226百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.08	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

湛水被害を軽減するために老朽化している基幹水利施設の機能向上を含む改修、関連して実施するほ場整備を行うことにより、農業生産性の維持向上と排水被害の軽減が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約508百万円相当の農業生産の向上、約379百万円相当の営農経費の節減、約13百万円相当の維持管理に係る経費の節減、約486百万円相当の湛水被害の防止が図られる。

農作物生産量の差	508百万円
営農経費の差	379百万円
施設の維持管理費の差	13百万円
災害による被害の差	486百万円
計	1,386百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成19年7月に、石巻市北方土地改良区通常総代会で「平成20年度国営事業着工について」が決議されている。

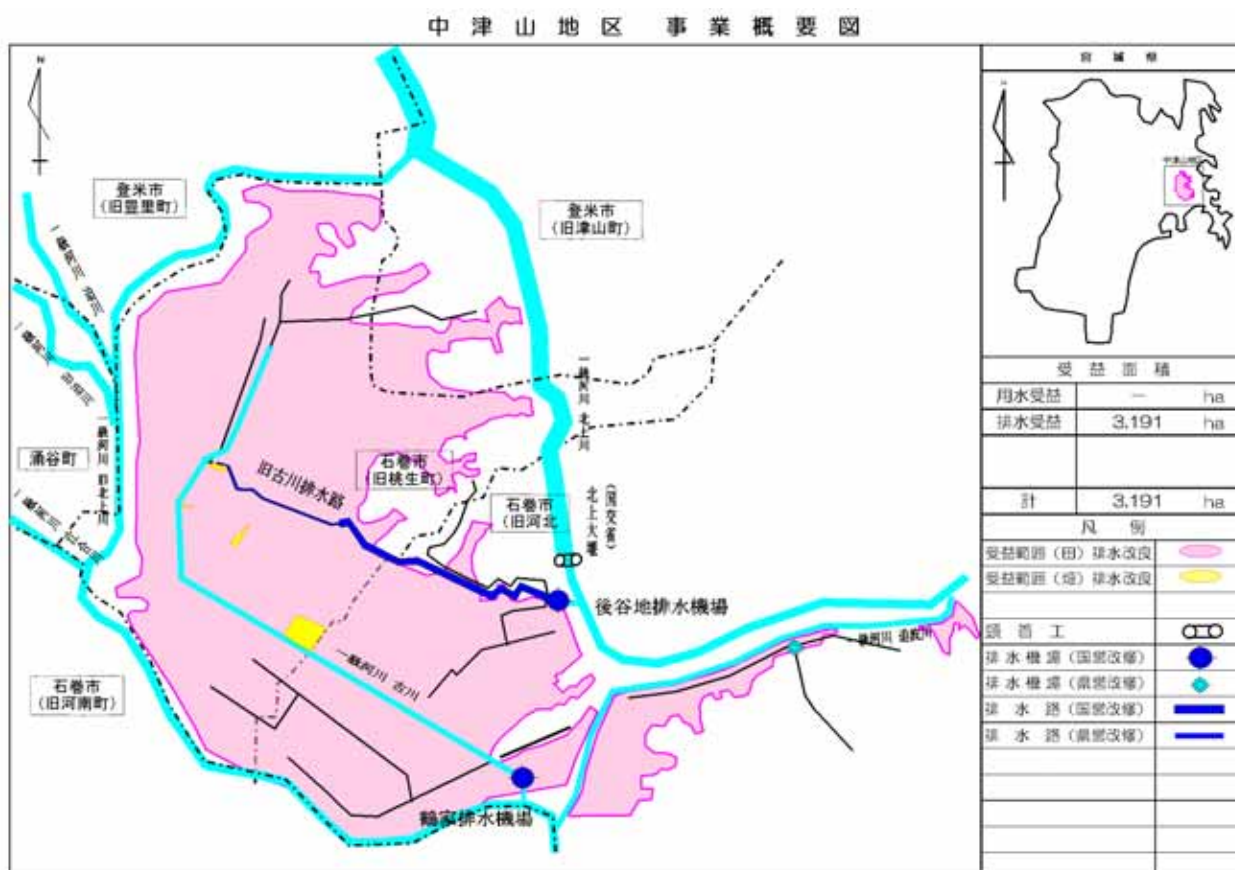
平成19年5月に、宮城県、石巻市、登米市、石巻市北方土地改良区及び国からなる「中津山地区国営土地改良事業促進協議会総会」において、「平成20年度国営事業着工について」が決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	3,191ha		
2. 受益者数	2,668人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機場（改修）	2ヶ所	13,509百万円
	排 水 路（改修）	3.3km	1,891百万円
4. 国営総事業費	15,400百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：中津山）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：中津山）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	218	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,549	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	7.0	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.4	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	5.5	B
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	625	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(24、26条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a b b	B
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	a -	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：中津山）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 香川用土器川沿岸地区

事業の概要

本事業は、香川県丸亀市他2市4町の水田3,996haを対象に、農業用水の安定供給、効率的利用と、地域用水機能の増進を図るため、老朽化した用水路約58kmを改修するとともに、約3kmの用水路を新設するものである。

事業の目的・必要性

本地区は香川県の中西部に位置し、一級河川土器川沿岸に広がる県内有数の農業地帯である。

本地区の農業用水は、自流量の乏しい土器川等の河川水及びため池等の地区内水源に依存していたが、恒常的な水不足に悩まされていたことから、県営事業等による地区内幹線水路の整備と香川用水事業を行い水利用の安定化を図ってきた。

しかし、これら地区内の農業用水施設は、造成後約40年余りを経過しており、老朽化が著しく機能低下などにより施設の維持管理等に多大な労力と費用を要している。

このため、本事業により老朽化した幹線水路の改修等を行い、農業用水の安定的な供給と効率的な配水を可能とし、農業総生産の維持・増大と農業経営の安定を図るとともに、併せて農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	38,050百万円	
当該事業による整備費用		11,986百万円	当該事業費 14,965百万円
その他費用		26,064百万円	
評価期間(当該事業の工事期間 + 40年)		49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額(現在価値化)		88,196百万円	
総費用総便益比	= ÷	2.31	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることによって、農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して、年間約1,929百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約312百万円相当の営農経費の増、約50百万円相当の維持管理に係る経費の増、約13百万円相当の地域用水経費の減が図られる。

また、当該事業の受益地内で一体的に効用が発揮されているため池の整備により、年間約2,599百万円相当のため池決壊による湛水被害の防止が図られる。

農作物生産量の差	1,929百万円
営農経費の差	312百万円
施設の維持管理費の差	50百万円
災害による被害額の差	2,599百万円
地域用水経費の差	13百万円
計	4,179百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

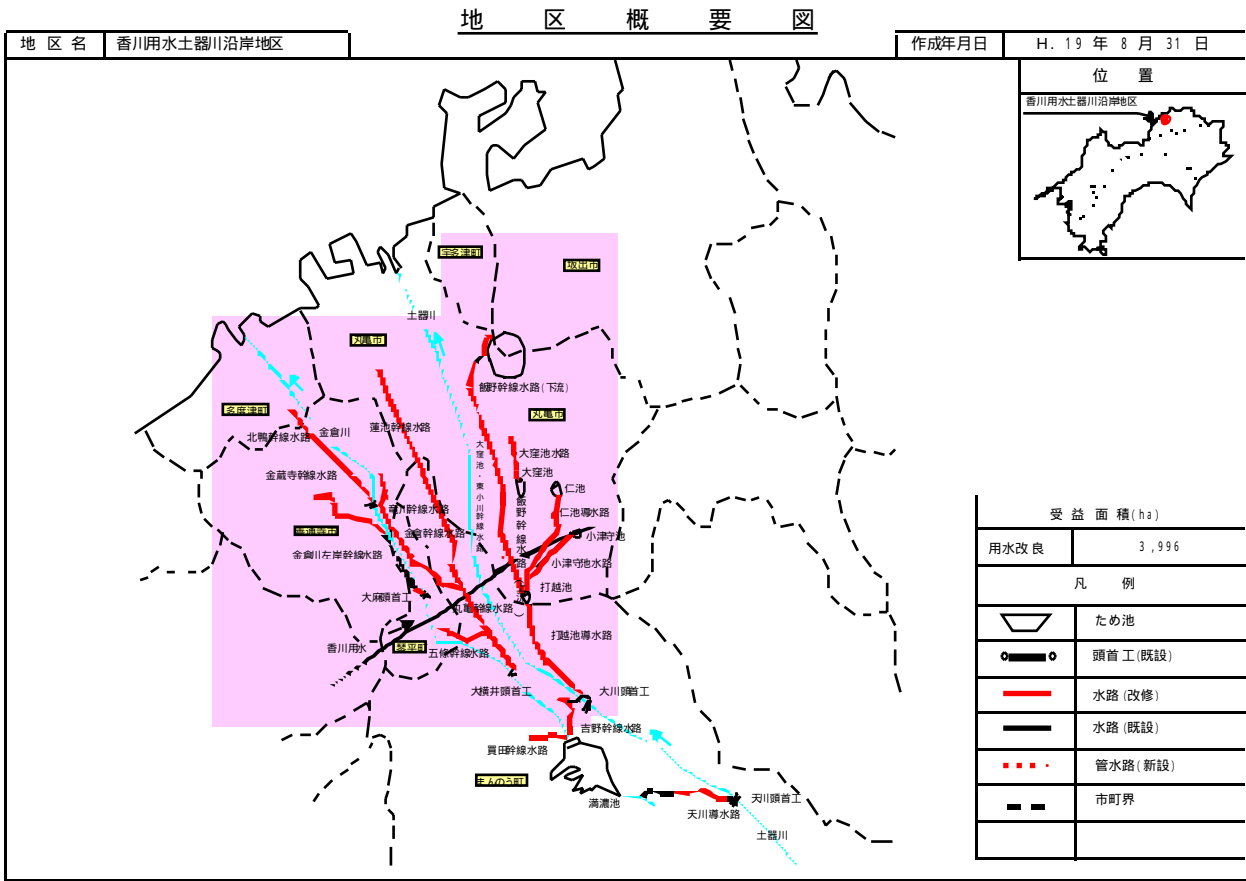
平成19年3月に関係土地改良区及び関係市町で構成される「香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会」総会で、本事業の平成20年度着工について承認されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	3,996ha		
2. 受益者数	11,086人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路（改修）	57.9km	14,018百万円
	用水路（新設）	3.4km	424百万円
	水管理施設	一式	523百万円
4. 国営総事業費	14,965百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	392	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,803	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	6.9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	2.0	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.55	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	5.2	B
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	210	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	3.2	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a b	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a - a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- a	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営造成土地改良施設整備事業 阿賀野川用水地区

事業の概要

本地区は、新潟県の北部、阿賀野川の両岸に展開する新潟平野の中核的地域に位置し、水田約13,000haの稲作経営を中心とした県内有数の農業地帯である。

本地区の用水施設は、国営阿賀野川用水土地改良事業（昭和36年度～58年度）により、頭首工・幹線水路等が整備され、用水の安定供給が図られてきた。

これらの施設は、適正な管理と時宜を得た施設整備事業により全体的には良好な状況であるものの、阿賀野川頭首工については、供用開始から約40年が経過しており、堰体下流の河床における局部的な洗堀やアルカリ骨材反応による堰柱コンクリートの劣化、ゲート設備の腐食等が顕著となっている。

また、左岸高位幹線水路については、供用開始から約34年が経過しており、覆工コンクリートの欠損やひび割れが認められ、その機能に支障が生じている現状にある。

このため、施設機能の回復、本地区の農業経営等の継続的な安定を図るため、阿賀野川頭首工及び左岸高位幹線水路の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設である阿賀野川頭首工は、堰体下流の河床における局部的な洗堀やアルカリ骨材反応による堰柱コンクリートの劣化、ゲート設備の腐食等が顕著であり、また、左岸高位幹線水路は、覆工コンクリートの欠損やひび割れが認められ、その機能に支障が生じている現状にある。

このため、本事業では阿賀野川頭首工及び左岸高位幹線水路の改修を行い、施設機能の回復を図るとともに、本地区の農業経営等の継続的な安定を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	82,961百万円	
当該事業による整備費用		1,491百万円	当該事業費1,627百万円
その他費用		81,470百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		44年	工事期間 平成20年～平成23年
総便益額(現在価値化)		127,804百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.54	

注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の試算価額、整備費用及び再整備費用である。

注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、十分な施設機能が確保され農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られる。

・農作物生産量の差	7,257 百万円
・営農経費の差	882 百万円
・維持管理費の差	156 百万円
計	6,219 百万円

日程・手続

平成19年度から土地改良法に基づく、土地改良事業計画の概要の公告等の手続きを開始する予定である。

事業に対する決議

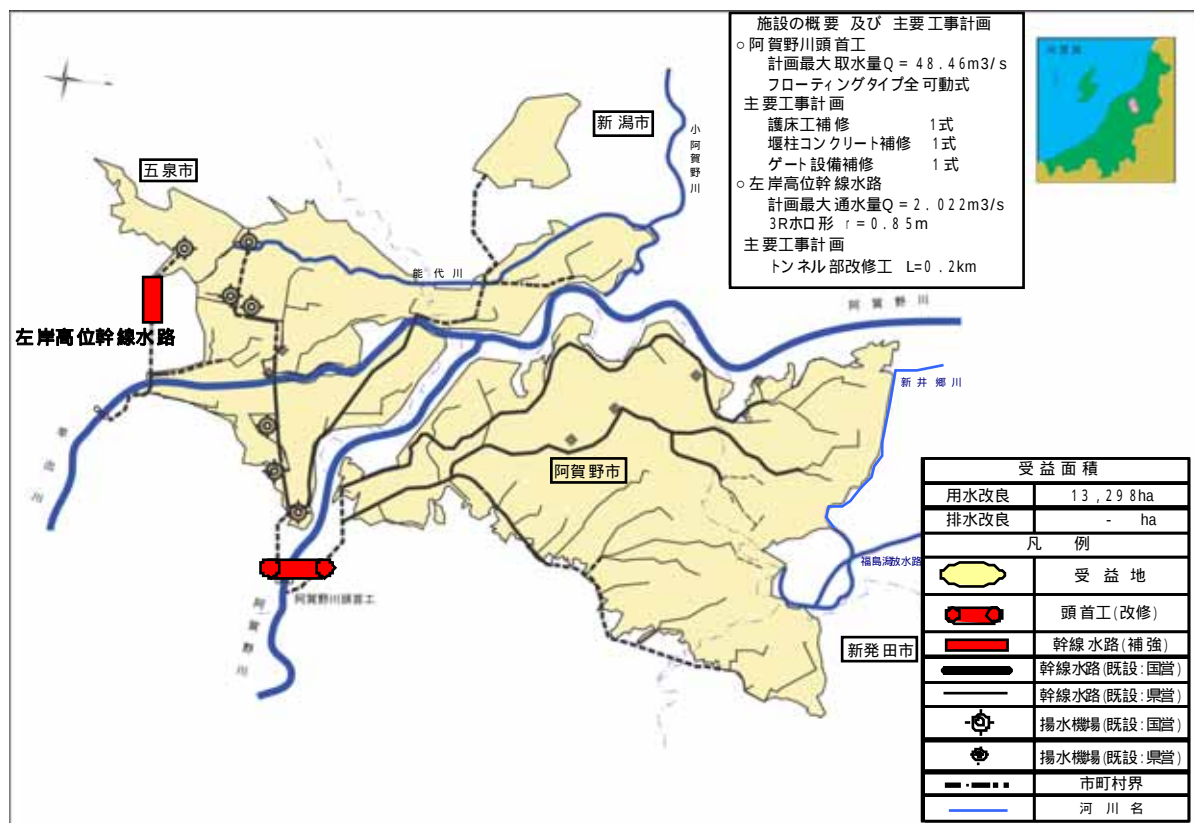
平成19年4月に関係土地改良区（阿賀用水右岸土地改良区連合、阿賀野川左岸土地改良連合）より事業の推進について要望書が提出されている。平成20年1月に各土地改良区臨時総代会で施行申請に係る決議を予定している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	13,298ha		
2. 受益者数	12,616人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1ヶ所	1,427百万円
	用水路（改修）	0.2km	200百万円
国営総事業費	1,627百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：阿賀野川用水地区）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 20 年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：阿賀野川用水地区）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	468	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,966	A
		野菜・果樹等の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	7	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	18	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.98	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	-	-
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a b b	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a b b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	b b -	B
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- a	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	b b	B
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	-	-

平成 20 年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）
（独立行政法人水資源機構事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：阿賀野川用水地区）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

直轄明渠排水事業 なかがわ地区

事業の概要

本事業は、北海道中川郡中川町の農地1,060haを対象に、農地の湛水被害を解消するため、排水機1ヶ所、排水路2路線 L=7.9kmを整備するものである。

目的・必要性

本地区の排水機及び排水路は、国営中川中央土地改良事業（昭和45年度～昭和62年度）により整備されたが、降雨形態及び土地利用の変化に起因した流出量の増加により排水能力が不足しており、周辺農地では湛水被害が発生しているとともに効率的な農作業が行えない状況にある。

このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農業経営の安定を図り地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	7,139百万円	
当該事業による整備費用		3,988百万円	当該事業費 4,900百万円
その他費用		3,151百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		47年	工事期間 平成20～26年度
総便益額(現在価値化)		7,514百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.05	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、施設の排水機能が維持・向上することで農地の湛水被害が解消され、年間71百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間305百万円の営農経費の節減等が図られ、年間374百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

農作物生産量の差	71百万円
営農経費の差	305百万円
施設の維持管理費の差	8百万円
災害による被害額の差	6百万円
計	374百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成19年2月に中川町等からなる「なかがわ地区国営事業促進期成会」の総会において、平成20年度新規着工要求することを決議している。

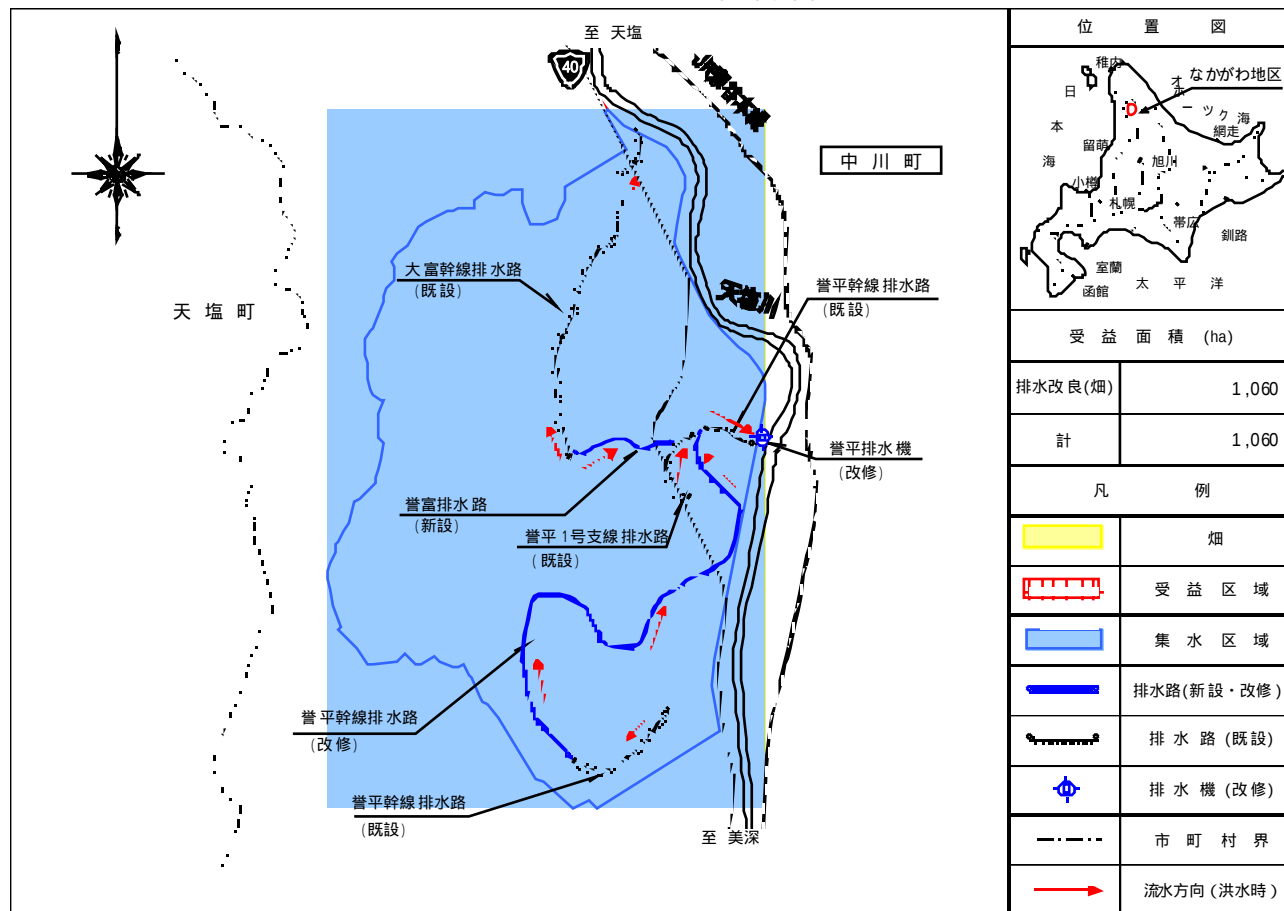
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,060ha		
2. 受益者数	35人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機（改修）	1ヶ所	2,934百万円
	排水路（改修、新設）	7.9km	1,966百万円
4. 国営総事業費	4,900百万円		

なかがわ地区 概要図



平成20年度新規地区採択チェックリスト（直轄明渠排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：なかがわ）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（直轄明渠排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：なかがわ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	347	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	377	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	56	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	34.7	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	-	-
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	5	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	-	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（直轄明渠排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：なかがわ）

3．特定監視項目（直轄明渠排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営造成土地改良施設整備事業 幌新地区

事業の概要

本地区の農業用水は、直轄かんがい排水事業「幌新地区」(昭和40年度～昭和50年度)により整備された幌新ダムを主水源とし、地区内に配水されている。

幌新ダムの附帯施設である取水施設等は、建設以来30年以上経過しているため老朽化が著しく、施設機能の低下により維持管理に苦慮しているとともに、破損や倒壊による用水供給停止の危険性が懸念される。

本事業では、農業用水の安定供給のため、幌新ダムのこれら附帯施設の改修を行うものである。

目的・必要性

本地区は、北海道空知支庁管内の雨竜郡北竜町及び沼田町に拓けた水稻作を中心とした農業地帯に位置している。

幌新ダムの附帯施設である取水施設等は、建設以来30年以上が経過していることから老朽化が著しく、鋼材の劣化による破損・倒壊とこれに伴う用水供給の停止が懸念されており、維持管理費も近年増加傾向にある。

このため、本事業により、老朽化が著しい幌新ダムのこれら附帯施設を改修し施設機能を回復させ、農業用水の安定供給及び維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	7,805百万円	
当該事業による整備費用		1,536百万円	当該事業費 1,800百万円
その他費用		6,269百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		45年	工事期間 平成20～24年度
総便益額(現在価値化)		7,982百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.02	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、施設の機能が維持されることで農業用水が安定的に供給され、年間404百万円相当の農作物生産量の維持、年間19百万円の営農経費の節減等が図られ、年間385百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

農作物生産量の差	404百万円
営農経費の差	19百万円
施設の維持管理費の差	38百万円
計	385百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

平成19年5月に国及び支庁並びに関係する町、ＪＡ、土地改良区で構成された「国営造成土地改良施設整備事業幌新地区推進検討委員会」において、平成20年度新規着工要求することを決議している。

農村振興局

1. 受益面積	1,244ha		
2. 受益者数	108人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	幌新ダム（改修） （取水放流施設、管理施設）	1 式	1,800百万円
4. 国営総事業費	1,800百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：幌新^{ほろしん}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：幌新^{ほろしん}）

2．優先配慮事項
【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	310	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	794	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	73.1	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	12.0	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	-	-
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	b a b a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a - -	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	a	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：幌新^{ほろしん}）

3．特定監視項目（国営造成土地改良施設整備事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営造成土地改良施設整備事業 清里地区

事業の概要

本地区の排水施設は、直轄明渠排水事業「清里地区」(昭和38年度～44年度)により整備された。

これらの施設のうち宇遠別川幹線排水路は、建設後約40年が経過し、経年による老朽化の進行により、排水路の機能が低下していることから、度々農地が湛水・過湿被害を受けており、排水機能を維持させるため多大な維持管理費と労力を費やしている状況にある。

本事業では、排水機能を維持させるため、宇遠別川幹線排水路の改修を行うものである。

目的・必要性

本地区は、北海道網走支庁管内の斜里郡清里町の普通河川ウエンベツ川流域に拓けた畑作地帯に位置している。

本地区の排水施設である宇遠別川幹線排水路は、建設後約40年が経過していることから、経年による老朽化が進行しており、連結ブロックの崩落、柵渠板等の破損に伴い法面崩壊が発生し、排水路の機能が低下していることから、度々農地の湛水・過湿被害が生じている。

また、近年排水路補修や土砂上げの頻度が増加しており、排水機能を維持させるため多大な維持管理費及び労力を費やしている状況にある。

このため、本事業により、宇遠別川幹線排水路を改修し施設機能を回復させ、排水機能の維持及び維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	3,661百万円	
当該事業による整備費用		2,245百万円	当該事業費 2,700百万円
その他費用		1,416百万円	
評価期間(当該事業の工事期間 + 40年)		45年	工事期間 平成20～24年度
総便益額(現在価値化)		5,424百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.48	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、排水機能が維持されることで年間214百万円相当の農作物生産量の維持、年間47百万円の営農経費の節減等が図られ、年間262百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

農作物生産量の差	214百万円
営農経費の差	47百万円
施設の維持管理費の差	1百万円
計	262百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

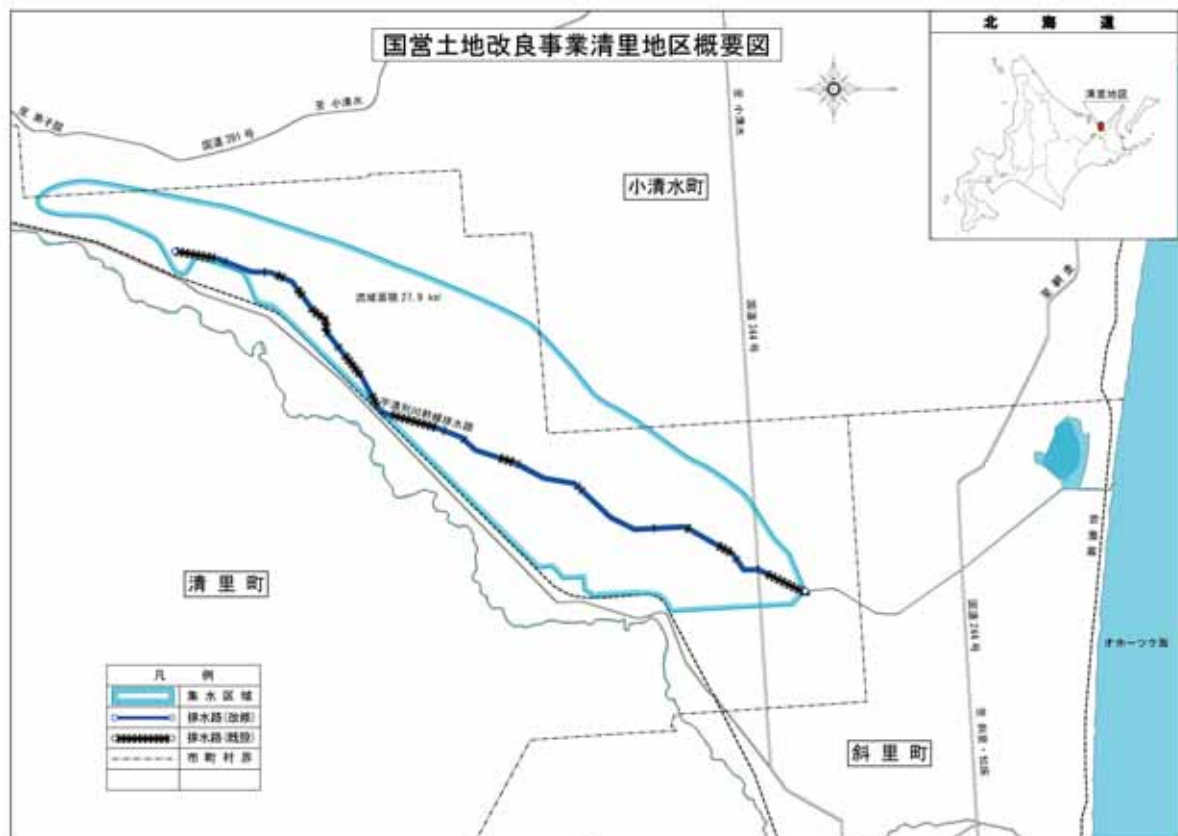
平成19年3月に国及び支庁並びに関係する町、JAで構成された「国営造成土地改良施設整備事業清里地区推進検討委員会」において、平成20年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,255ha		
2. 受益者数	155人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水路（改修） 宇遠別川幹線排水路	8.1km	2,700百万円
4. 国営総事業費	2,700百万円		



平成20年度 新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：清里^{きよさと}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度 新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：清里^{きよさと}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	A	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	209	B
			農業産出額（事業地区の面積当たり）	千円/ha・年	971	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	96	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	32.8	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	-	-
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	465	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	-	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	a	A

平成20年度 新規地区採択チェックリスト（国営造成土地改良施設整備事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：清里^{きよさと}）

3．特定監視項目（国営造成土地改良施設整備事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営農地再編整備事業 もせうし 妹背牛地区

事業の概要

本事業は、北海道空知支庁管内妹背牛町の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

目的・必要性

本地域では、町全域で環境保全型農業（減農薬）に取り組む、優位性のある出荷体制の確立を図ることとしているが、地区内のほ場は区画が狭小かつ排水不良であるため生産性が低く、経営耕地も分散していることから、効率的な農業経営の確立に大きな支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業基盤を形成し、担い手への農地の利用集積や土地利用の整序化を行うことにより、効率的な農業経営の確立を図り、環境保全型農業の取り組みによる農業の振興と本地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備考
総費用(現在価値化)	= +	14,967百万円	64百万円	15,031百万円	
当該事業による整備費用		13,848百万円	54百万円	13,902百万円	当該事業費 17,000百万円
その他費用		1,119百万円	10百万円	1,129百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		48年	48年	48年	工事期間 平成20~27年度
総便益額(現在価値化)		16,758百万円	68百万円	16,826百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.11	1.07	1.11	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、安定した農業経営が図られることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間約842百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約109百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

農作物生産量の差	109百万円
農作物品質の差	0百万円
営農経費の差	842百万円
維持管理費の差	3百万円
営農に係る走行経費の差	1百万円
一般交通に係る走行経費の差	2百万円
計	957百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

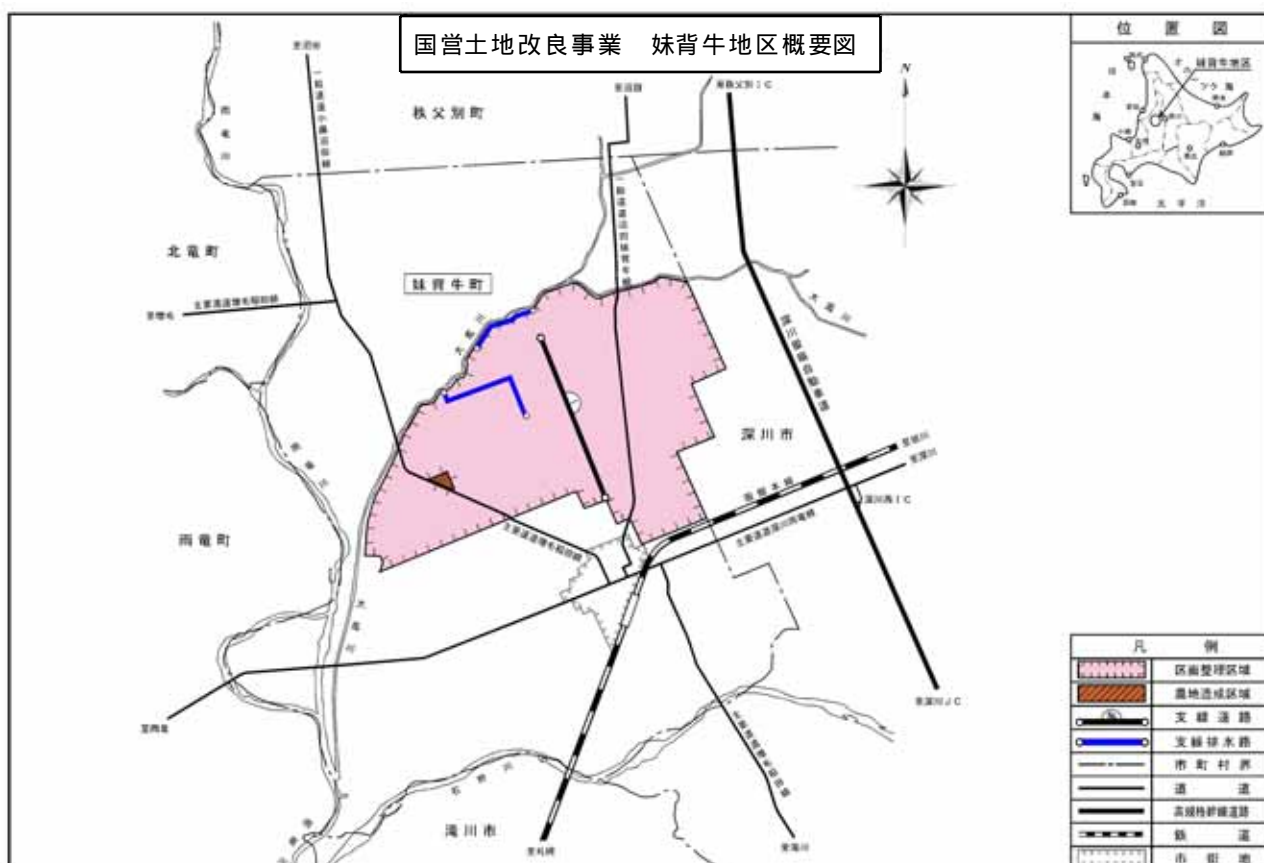
平成19年 2月に、妹背牛町、北いぶき農業協同組合、深川土地改良区、受益者からなる国営農地再編整備事業妹背牛地区促進期成会において、「平成20年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,002 ha		
2. 受益者数	114 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	997 ha	16,302 百万円
	排水路	2条 L=2.2km	339 百万円
	道路	1条 L=2.5km	299 百万円
	農地造成	5 ha	60 百万円
4. 国営総事業費	17,000 百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：妹背牛^{もせうし}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：妹背牛^{もせうし}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	41	B
			営農経費縮減率	%	43	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	96	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	2	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	669	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a c a b	B
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 道路管理者との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	-	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	-	-	-

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：妹背牛^{もせうし}）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

ふ ら の ぼ ん ち

本事業は、北海道上川支庁管内富良野市、中富良野町の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

本地域では、集落営農組織による効率的な農業経営を推進することとしているが、地区内のほ場は区画が狭小かつ排水不良であるため生産性が低く、経営耕地も分散していることから、効率的な農業経営の確立に大きな支障となっている。

事業の効率性

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備 考
総費用(現在価値化)	= +	49,869百万円	6,130百万円	55,999百万円	
当該事業による整備費用		23,290百万円	2,506百万円	25,796百万円	当該事業費 32,000百万円
その他費用		26,579百万円	3,624百万円	30,203百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		48年	48年	48年	工事期間 平成20～27年度
総便益額(現在価値化)		56,409百万円	7,675百万円	64,084百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.13	1.25	1.14	

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

本事業の実施により、安定した農業経営が図られることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,961百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約1,365百万円相当の農業生産の維持向上が図られる。

農作物生産量の差	1,365百万円
農作物品質の差	119百万円
営農経費の差	1,961百万円
維持管理費の差	10百万円
営農に係る走行経費の差	6百万円
地域用水経費の差	6百万円
一般交通に係る走行経費の差	5百万円
計	3,452百万円

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続きを開始する予定である。

事業に対する決議

平成19年3月に、富良野市、中富良野町、関係農業委員会、ふらの農業協同組合、富良野土地改良区、受益者からなる富良野盆地地区国営農地再編整備事業促進期成会において、「平成20年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	2,217 ha		
2. 受益者数	287 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	1,943 ha	27,701 百万円
	農地造成	274 ha	2,812 百万円
	用水路	1条 L=0.8 km	148 百万円
	排水路	4条 L=3.1 km	525 百万円
	道路	1条 L=2.8 km	814 百万円
4. 国営総事業費	32,000 百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：富良野盆地^{ふらのぼんち}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：富良野盆地^{ふらのぼんち}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	46	A
			営農経費縮減率	%	28	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	19	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	97	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	2	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	933	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当り）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a c a b	B
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 道路管理者との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	a -	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	-	-	-

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：富良野盆地^{ふらのぼんち}）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営総合農地防災事業 筑後川下流左岸地区

事業の概要

本事業は、福岡県の筑後川下流左岸地域に広がる水田5,491haの農業地帯において、地区のクリーク（貯水池 兼 用排水兼用水路）延長70.3kmの法面の保護整備を行うものである。

目的・必要性

本地区のクリークは、国営筑後川下流土地改良事業により1980年代～90年代頃までにほ場整備と一体となって造成され、用排水機能に加え、用水の貯留機能や降雨時の洪水調節機能を複合的に有している。

しかし、本地区のクリークは、地域の土壌特性と近年の自然的状況の変化により法面が弱体化し法面崩壊の危険性が顕在化している状況にある。

このため、本事業では、クリーク法面の保護整備を行うことにより、法面崩壊に起因する広域的な災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	198,826百万円	
当該事業による整備費用		26,447百万円	当該事業費 33,800百万円
その他費用		172,378百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額(現在価値化)		223,244百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.12	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業では、クリークの法面保護を行うことにより、既存施設の機能が喪失せず、事業を実施しなかった場合と比較して年間約3,006百万円相当の農業生産性の維持向上、約7,185百万円相当の農地及び周辺に広がる宅地等における災害が未然に防止されるなどの効用により、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られる。

作物生産量の差	3,006百万円
営農に係る経費の差	513百万円
施設の維持管理費の差	371百万円
被害額の差	7,185百万円
防火水槽設置費の差	128百万円
計	10,461百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

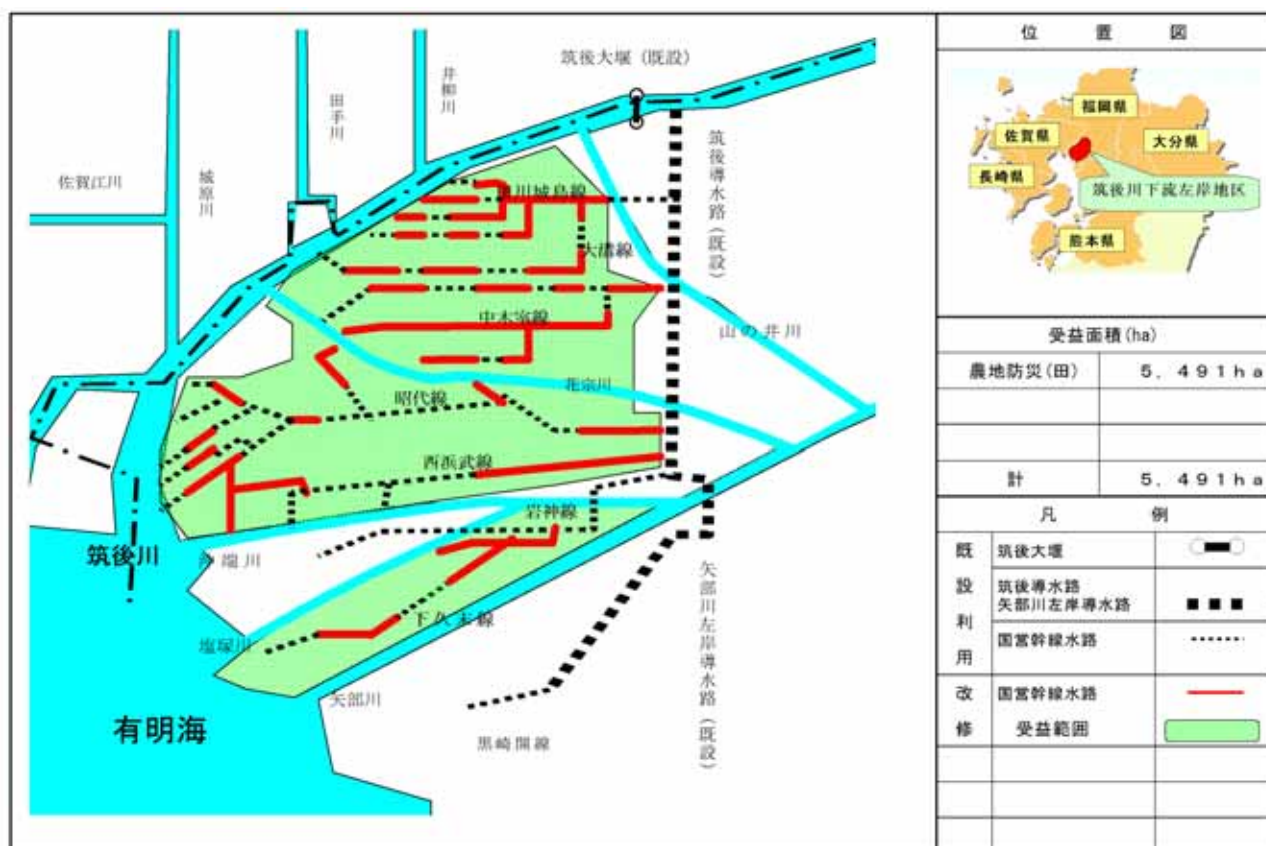
平成19年5月31日に、福岡県筑後川下流域農業開発事業促進協議会通常総会において、平成20年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	5,491ha		
2. 受益者数	9,518人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	クリーク(法面保護工)	70.3km	33,800百万円
4. 国営総事業費	33,800百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：筑後川下流左岸地区）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：筑後川下流左岸地区）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	573	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	3,055	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	8.5	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.95	A
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）	千円/ha・年	407	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	901	A
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	- - a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の合意 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A
	緊急性		周辺地域における重大な農業被害の発生見込みがある、または、過去に農業被害が発生している	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：筑後川下流左岸地区）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営総合農地防災事業 空知川地区

事業の概要

本事業は、北海道上川支庁管内の南部に位置する富良野市、空知郡中富良野町、同郡上富良野町に拓けた4,539haの水田を主体とした農業地帯において、地区の基幹水利施設である空知川頭首工の洪水流下能力を回復するため、空知川頭首工を改修するものである。

目的・必要性

本地区の基幹水利施設である空知川頭首工は、国営総合かんがい排水事業「富良野地区」(昭和27年～昭和45年)により昭和32年に築造されたが、流域内の開発等に起因した降雨の流出形態等の変化により、洪水流下能力が不足しており、大雨洪水時には広域的な災害の恐れが生じている。

このため、本事業により、空知川頭首工の改修を行い、洪水流下能力を回復することによって、施設の機能回復を図り、農作物及び農地等の災害を未然に防止するとともに農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的とする。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	74,850百万円	
当該事業による整備費用		7,985百万円	当該事業費 10,000百万円
その他費用		66,865百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額(現在価値化)		81,580百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.08	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、用水施設機能(用水供給)が確保され、年間2,697百万円相当の農作物生産量が維持されるとともに、年間348百万円相当の農地や周辺に広がる宅地等における災害が未然に防止されるなど、年間3,932百万円相当の事業効果が発現される。

農作物生産量の差	2,697	百万円
農作物品質の差	119	百万円
営農経費の差	808	百万円
維持管理費の差	51	百万円
災害による被害額の差	348	百万円
地域用水利用経費の差	11	百万円
計	3,932	百万円

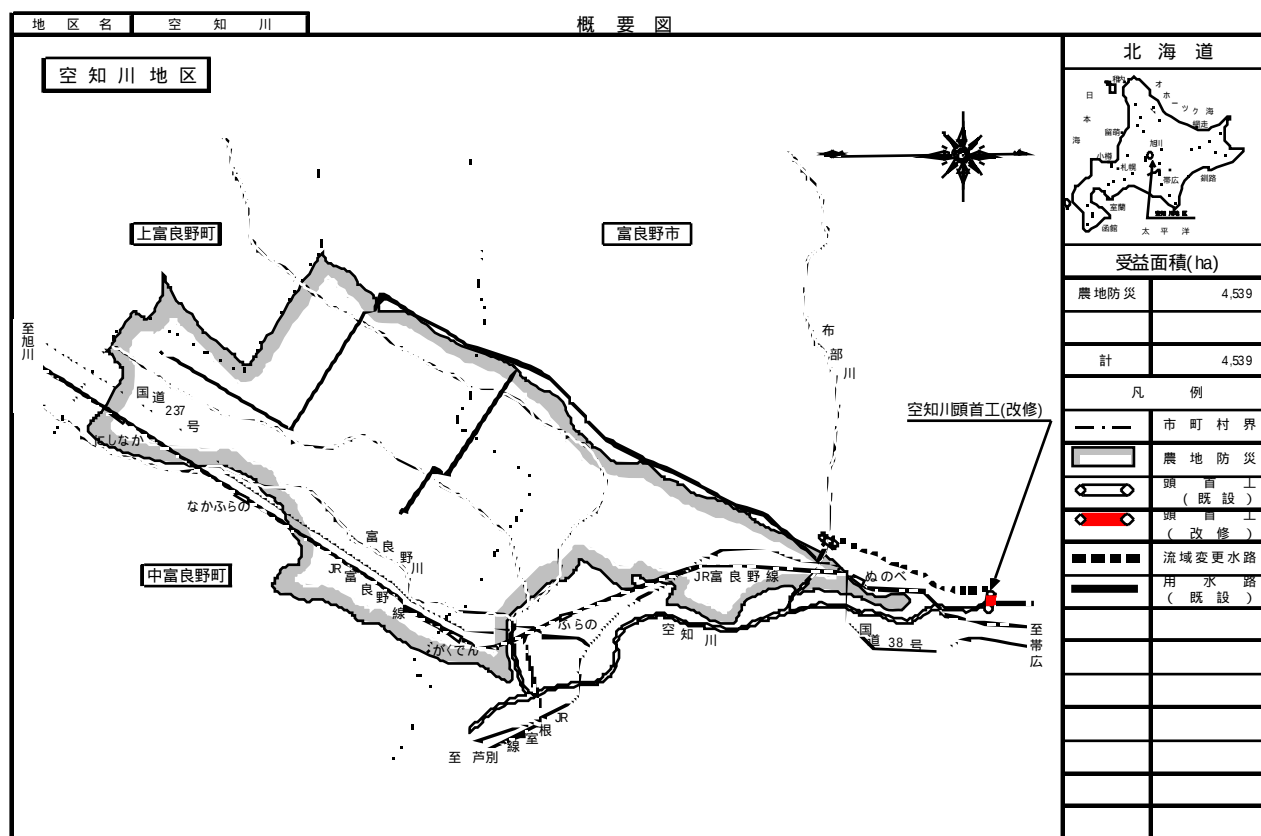
日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

平成19年3月に「富良野土地改良区総代会」において、平成20年度新規着工要求することを決議している。

概要図

1. 受益面積	4,539ha		
2. 受益者数	641人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1ヶ所	10,000百万円
4. 国営総事業費	10,000百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：空知川）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 20 年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：空知川）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	787	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,460	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	75.4	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	4.6	A
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）	千円/ha・年	44	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	33	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業の整合性	-	a a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	- - a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A
	緊急性		周辺地域における重大な農業被害の発生見込みがある、または、過去に農業被害が発生している	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：空知川）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

独立行政法人緑資源機構営事業（特定中山間保全整備事業）南富良野区域

事業の概要

本事業は、石狩川水系空知川に建設された特定多目的ダム「金山ダム」上流に位置する北海道南富良野町を対象として、水源林造成等の森林整備、区画整理、農業用排水施設等の農用地整備、土地改良施設整備等を一体的に実施するものである。

目的・必要性

本区域の林業は、木材価格の低迷や従事者の高齢化等の理由により管理不十分な森林が増加しており、水源かん養等の公益的機能の低下が危惧されている。一方、農業は、にんじんを中心とした大規模畑作営農が展開されているが、傾斜農地であることや用水施設の整備が不十分であることから農作業効率が低く、耕作放棄されている農地もあり、鹿による被害も問題となっている。

このため、森林整備や農用地整備、土地改良施設整備等を一体的に行い、農林業の振興、森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図るものである。

事業の効率性

○農業部門

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	2,631百万円	
当該事業による整備費用		2,193百万円	当該事業費 2,560百万円
その他費用		438百万円	
評価期間(当該事業の工事期間 + 40年)		45年	工事期間 平成20～24年度
総便益額(現在価値化)		3,170百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.20	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は緑資源機構法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業により農用地整備及び土地改良施設整備等を実施することによって、事業を実施しなかった場合と比較して、営農経費の節減（年間約159百万円相当）、作物生産の向上（年間約10百万円相当）などが図られる。

農作物生産量の差	10百万円
営農経費の差	159百万円
施設の維持管理費の差	1百万円
耕作放棄発生防止の差	11百万円
計	179百万円

○林業部門

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)		226百万円	
総便益額(現在価値化)		891百万円	
総費用総便益比	= ÷	3.95	

(注1) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注2) 数値は緑資源機構法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・効用（総便益額）

本事業により森林整備を実施することによって、事業を実施しなかった場合と比較して、水源かん養機能の向上（約335百万円相当）山地の保全（約256百万円相当）などが図られる。

森林整備による水源かん養便益	335百万円
森林整備による山地保全便益	256百万円
森林整備による環境保全便益	252百万円
森林整備による木材生産便益	49百万円
計	891百万円

日程・手続

平成19年度から、緑資源機構法に基づく事業実施計画案の公表等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

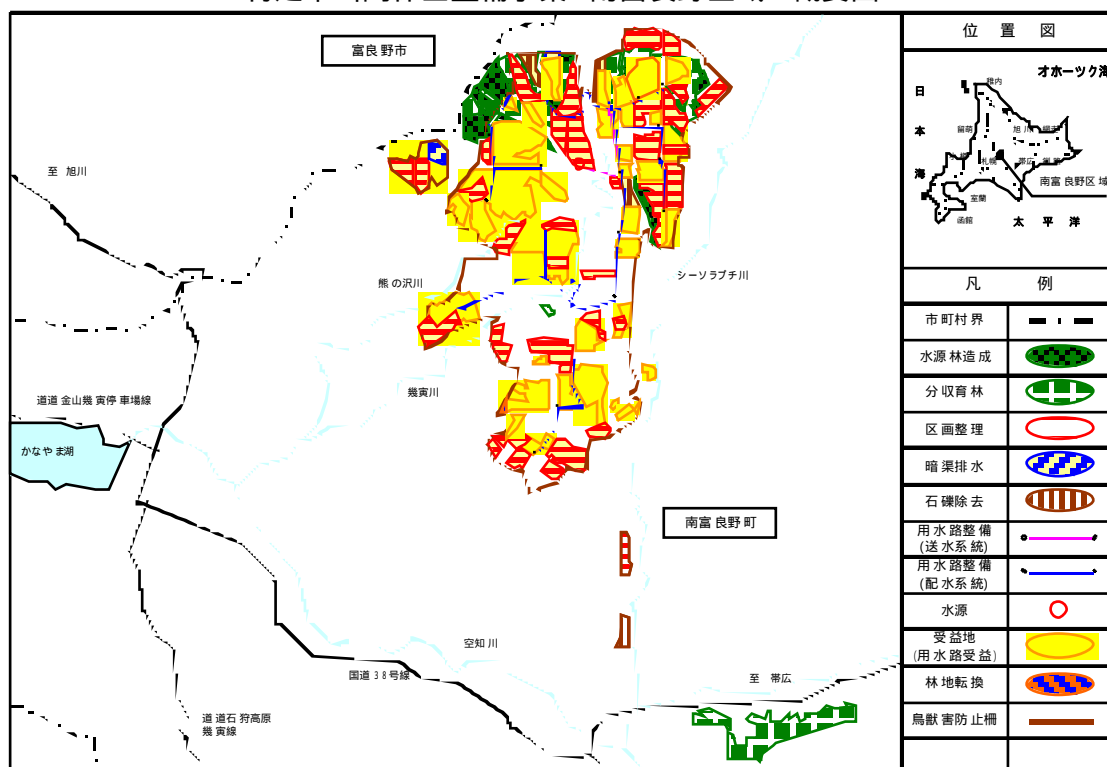
平成19年4月に道及び南富良野町等からなる「南富良野区域推進検討委員会幹事会」において、平成20年度新規着工要求することを確認している。

評価担当部局 農村振興局、林野庁

概要図

1. 受益面積	1,229ha（農業：971ha、林業：258ha）		
2. 受益者数	24人（農業：23人、林業：2人（うち1名は農業と重複））		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事業費
			農業部門 林業部門
	水源林造成	94ha	- 224百万円
	分収育林	164ha	- 66百万円
	区画整理	496ha	1,533百万円 -
	暗渠排水	15ha	26百万円 -
	除 礫	21ha	79百万円 -
	農業用排水施設	22.2km	654百万円 -
	林地転換	2ha	1百万円 -
	鳥獣害防止施設	37.4km	267百万円 -
	小 計		2,560百万円 290百万円
4. 総事業費	2,850百万円		

特定中山間保全整備事業 南富良野区域 概要図



平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

1．必須事項（農業部門）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2．技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5．環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、環境の調和に配慮したものであること。	☐
6．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

2．優先配慮事項（農業部門）

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	174	B
			農林道整備に係る土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	-	-
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	耕作放棄地に伴う悪影響の除去と優良農地の保全 耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する 基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う	-	○ ○	A
	農村の振興	経済性の向上	一般交通等経費節減額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	27	B
	多面的機能の発揮	環境機能の増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a b b	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a b b b	B
	関係計画との連携		都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画（地域活性化構想）や農業振興地域整備計画との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		道路管理者との協議（予備）の状況 その他着工前に重要な協議（予備）の状況	-	a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 共同事業（事業内容、事業費、アロケ等）の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	b a	B
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等（営農支援体制）の設立状況	-	a	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

1 必須事項（林業部門）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4．環境の保全について配慮していること	・ 自然環境の保全・形成からみて、当事業が適当であること。	☐
5．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

注）評価項目を満たしている場合は、□の中に「○」を記入。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

2 優先配慮事項（林業部門）

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1)多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能の発揮	A	ほぼ全ての森林において、針広混交林化等の取り組みがなされ、かつ、水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。	A
				B	上記A以外の計画である。	
		自然的条件に適合	計画の自然条件への適合性	A	計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。	A
				B	上記A以外の計画である。	
2 効率性	(1)事業の経済性・効率性		効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減	A	適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減効果の発現が期待できる計画である。	A
				B	適切な手法・工法が確保されている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮		自然環境保全機能の発揮	A	自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。	A
				B	上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
	(2)効果的な事業の推進	水資源の確保	水源森林でありダム、生活用水施設上流等の水需要の高い地区であること	A	次のいずれかの箇所に該当する。 （ア）2以上の都府県にわたる流域又は一級水系を含む重要流域 （イ）ダムまたは簡易水道等水道施設の上流域 （ウ）過去に渇水被害が発生した市町村の上流域	A
				B	上記Aには該当しないが、公共施設、集落、農業施設等が下流近傍にあり、水土保持、景観保全など重要性の高い箇所である。	
				C	上記A、B以外である。	
		他事業との連携	他事業との連携の計画性	A	他事業との連携が図られた計画となっている。	-
				B	他事業との連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				-	該当しない	